委員会審査報告

主な議案の審査経過を報告します

総務常任委員会

●豊後大野市サイクリングハブ施設条例の制定

問 休憩室の利用で一般の利用者に料金は発生しないのか。

答 休憩室の使用料はイベント等の際、有料でお茶などの提供を行う事業者等に発生するもので、来場者には料金を頂くように考えていません。

問 芝広場の平米当たり10円というのは、細かい気がするが、どういうことを想定しているのか。

答 露天商がイベントなどで建てるテント等を想定しています。また、今後、隣の道の駅とも連携していきたいので、道の駅と同じような料金体系にさせていただきました。

意見 一般の人の利用に料金が必要ないという話はわかりやすく広報したほうが良い。

●豊後大野市定住促進に係る持家取得の助成に関する条例の一部改正、豊後大野市定住促進に係る空き家改修の補助に関する条例の一部改正

県外からの移住者に対し、これまで、当該契約締結日に引き続く当該日前の市外における居住期間が継続して5年以上ある者、という要件を付して助成の対象としていたものを、県外からの移住者は5年の期間を撤廃し、市外からの移住者は従前どおり、5年以上の要件をつけるものです。

【付託議案の審査結果】
議案7件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決すべきとしました。

厚生文教常任委員会

●豊後大野市不妊治療費助成に関する条例の一部改正

豊後大野市が行っている不妊治療にかかる費用の助成について、現行の1年度につき5万円の限度額を10万円に引き上げて、不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るものです。

問 制限はないのか。

答 市の一般不妊治療の助成は、回数や年齢、所得の制限を一切していません。

●豊後大野市いじめ対策委員会条例の制定

豊後大野市立の小・中学校で、いじめの防止、いじめの早期発見やいじめの対処等が適切に行われるように必要な事項を審議するとともに、重大事態が発生した場合にいじめ防止対策推進法に基づき、必要な事項を調査するため、豊後大野市いじめ対策委員会を設置するものです。

問 児童・生徒、保護者の申し出により委員会を開くとのことだが、どこに申し出たらいいのか。

答 市、学校、教育委員会、また県教委、どの場合でも申し入れがあったときには、委員会を招集することになります。
教育委員会が判断を挟むものではありません。

【付託議案の審査結果】
議案12件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決すべきとしました。

産業建設 常任委員会

●豊後大野市水道事業の設置等に関する条例の一部改正

簡易水道事業のうち、千歳簡易水道事業を豊後大野市水道事業に統合するものです。

問 通常考えると、統合されたら給水人口が増えていいと思うが、なぜ計画給水人口が減っているのか。

答 給水人口や給水量の推計を行い、平成36年度を目標年次にした給水人口、1日最大給水量で認可を受けていますので、少なくなっています。

●豊後大野市道路占用料徴収条例の一部改正

道路法施行令の一部改正による大分県道路占用料徴収条例の改正状況等を勘案し、平成30年4月から、道路占用料の額や算定方法を改正するものです。

問 国の改正を受けての条例改正か。

答 国の改正を受けて、県も改正すると情報提供があり、県の占用料の見直した基準に沿って、市も見直しました。

【付託議案の審査結果】
議案12件を付託され、慎重審査の結果、それぞれ可決すべきとしました。

議員の権限

議員発議

合併特例債の適用期限の再延長を求める意見書

平成17年3月、7カ町村が合併し誕生した本市においては、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立するため職員数の削減、公共施設の整理･統廃合や補助金の見直し等を行い、市民全員で痛みを分かち合いながらも、合併特例債を有効に活用しながら、市役所新庁舎や消防新庁舎の建設、情報通信網の整備等を行ってきた。

今後においても合併特例債を財源として、地域福祉や災害時の拠点施設となる地域総合コミュニティセンターの建設等、合併前町村のインフラ整備が控えているが、本市においてもこれらの事業の円滑かつ計画的な実施に大きな影響がでるのではないかと危惧される。

よって、豊後大野市議会では、今後予定してある合併基盤整備事業の確実な実行を担保するため、政府に対し、合併特例債の適用期限を再度5年間延長されるよう強く要望し、意見書を提出する。

可決